

令和8(2026)年みよし市教育委員会 第1回臨時会 会議録【公開用】

| | | |
|-----------------|-------|--|
| 日 時 | | 令和8(2026)年3月31日(火) 午後2時30分開議 |
| 場 所 | | 市役所6階601・602会議室 |
| 出席委員 | | 教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：清水素子 委員：岡本智則 委員：齋藤敏男 委員：海野弘子 |
| 説明のため出席した職員 | | 教育部長：富田泰隆、教育部参事：竹山伸幸、教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男、学校給食センター所長：林伸也、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎、歴史民俗資料館長：塚本弥寿人 |
| 書 記 | | 学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主任主査：中野幸枝 |
| 傍 聴 者 | | なし |
| | 教 育 長 | 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と中野主任主査にお願いします。 |
| | 教 育 長 | 本日の臨時会への傍聴の申出はありませんでした。 |
| | 教 育 長 | 本日の会議で、議案第11号みよし市教育委員会事務局職員の任免等について及び承認第5号みよし市立小中学校教職員人事については、人事に関する事件のため、みよし市教育委員会会議規則第19条第1項ただし書の規定に基づき、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。 |
| | 各 委 員 | 【挙手全員】 |
| | 教 育 長 | 挙手全員です。よって議案第11号及び承認第5号につきましては、非公開といたします。 |
| 日 程 1 【開会宣言】 | 教 育 長 | 日程1 令和8年みよし市教育委員会第1回臨時会を開会します。 (午後2時30分) |
| 日 程 2 【議 事】 | 教 育 長 | 日程2 議事に入ります。 |

| | | |
|---------------------------------------|--------------------------|---|
| <p>議案第11号(みよし市教育委員会事務局職員の任免等について)</p> | <p>教 育 長 教育部次長</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>議案第11号</p> <p>非公開会議のため、議事録についても非公開</p> <p>【結果】原案どおり決定</p> </div> |
| <p>議案第12号(令和8年度みよし市教職員研修基本方針について)</p> | <p>教 育 長 教育部副参事</p> | <p>次に議案第12号の説明をお願いします。</p> <p>3ページをご覧ください。議案第12号「令和8年度みよし市教職員研修基本方針について」です。</p> <p>この案を提出するのは、みよし市教職員の研修に関する計画を決定する必要があるからです。令和8年度につきましても、児童生徒が毎日の学校生活を楽しいと実感できるよう、教職員の力量向上を目標として計画的な研修を進めていきたいと考えています。続いて、4ページをご覧ください。めざす教職員像として、人間としての魅力、子どもへの愛情や責任感、教職に対する使命感や誇り、向上心、子ども一人一人のよさを見いだす眼、教育の専門職としての確かな力量、広い視野、豊かな人間性や社会性といったキーワードを掲げ、その実現に向けて、2に示した教職員に求められる資質や能力の向上を図ってまいります。3の研修の基本方針として、二つ目の○になりますが、教員の主体性が発揮できるような校内対話を行い、「ぜひ研修したい」という一人一人の教員の思いを大切にしたい研修としたいと思っています。また、三つ目の○にありますように、目の前の子どもの姿に即した研修となるように取り組んでまいります。5ページをご覧ください。研修実施体系として、Ⅰ キャリアステージに応じた職務・経験研修、Ⅱ 教師としての専門性の向上を図る研修、Ⅲ 各校の特色、地域の特色を生かした、職場での実務を通じて行う研修、すなわちOJT研修の三つに分類し、教員個々に応じた研修を進めていきます。6ページから8ページにつきましては、研修実施体系における研修実施予定一覧を載せさせていただきました。大きく変更したのは7ページのA、学校訪問とD教科領域等指導教員による授業研究支援を一体化したことです。先生方の負担軽減と資質向上をねらいとしています。今後、日程を調整しなければいけないものにつきましては、期日は未定となっています。以上よろしくお願いたします。</p> |
| | <p>教 育 長 岡 本 委 員</p> | <p>議案第12号「令和8年度みよし市教職員研修基本方針について」、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>資料5ページの各キャリアステージは目安として、どのぐらいの期間を想定していますか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 教育部副参事 | <p>期間Ⅰの育成期は若手であります新任から2～3年目の教職員を対象としており、期間Ⅱの向上期は基本的な指導力を身に付けた中核である10年目までの教職員、期間Ⅲの充実・発展期は10年目以降の教職員と4役である校務主任や教務主任を対象とし、期間Ⅳマネジメント力向上期は管理職を対象としております。</p> |
| 岡本委員 | <p>期間Ⅳマネジメント力向上期は管理職になってから受講するのではなく、管理職になる前に受講したほうがいいのではないかと思います。</p> <p>もう1点、資料4ページめざす教職員像⑤明るく、心身ともに健康な人とありますが、例えば、障がいを持っている方は含まれるのでしょうか。この表記の仕方は最近就職活動等の募集においてあまり使わない方向になりつつあるので、検討していただいて、もう少し説明があるといいと思います。また、今現在教職員の方で障がいをお持ちの方はいらっしゃいますか。</p> |
| 教育部参事 | <p>例年2～3名いて、現在市内で2名います。来年度は1名増の予定です。</p> |
| 教育長 | <p>障がい者雇用の基準を目指して、公務補助員を各中学校区に1名ずつ雇用配置できるよう県と進めているところです。</p> |
| 岡本委員 | <p>障がい者雇用の方と子どもたちが接する機会があることはいい影響にもなるのではないかと思います。</p> |
| 教育長 | <p>ちなみに、めざす教職員像の①と②は愛知の教員育成指標とリンクするよう今年度表記を変更しております。</p> |
| 海野委員 | <p>教員の免許はあるが現在教職員として勤務されていない方や、学びなおしを希望する方や、年齢や経歴で分けるのではなく研修を受けたい方に受けられるようにするのがいいのではないかと思います。</p> |
| 教育部副参事 | <p>経験年数に応じて管理職の先生と相談しながら適正な研修が受けられるようにしております。資質向上を目指して市で授業アドバイザーの指導研修もあり、年齢やキャリア問わず資質向上を目指せるように考えております。</p> |
| 岡本委員 | <p>保護者とのコミュニケーションに関する研修はありますか。</p> |
| 教育部副参事 | <p>保護者とのコミュニケーションに関する研修については、学校毎での実施となっているところがありますが、ある学校では、家庭訪問実施前には保護者とのコミュニケーションについての実践研修や実習を管理職が行っている学校もあります。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| 議案第13号(みよし市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について) | 教 育 長 | 初任者研修でも県が行う研修でも、保護者とのコミュニケーションに関する研修を取り入れられています。 |
| | 岡 本 委 員 | 今どきの保護者は学校に頼りすぎているところがあるのではないのでしょうか。もっと先生たちが家庭教育について認識し、保護者に家庭でできることを伝えていけるようにしていくのがいいのではないかと考えます。そういったこと家庭教育を学ぶ機会があってもいいのかと思います。 |
| | 教 育 長 | 他にはよろしかったでしょうか。 |
| | 各 委 員 | 【質疑なし】 |
| | 教 育 長 | 質疑ありませんので、議案第12号「令和8年度みよし市教職員研修基本方針について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 |
| | 各 委 員 | 【挙手全員】 |
| | 教 育 長 | 挙手全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。 |
| | 教 育 長 | 次に議案第13号の説明をお願いします。 |
| | 教 育 部 参 事 | 10ページをご覧ください。議案第13号「みよし市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、この案を提出するのは、令和8年度にかけて、市による「みよし市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定していく必要があるからです。今回は、素案の段階でありますので、今後、教育委員の皆様のご意見をいただきながら内容の検討を進め、4月中旬以降に校長会、そして市の教育総合会議へと提案し、本計画案をより実効性の高いものにしてまいります。新たな教育振興基本計画に沿った本計画の策定に向け進めてまいりますので、よろしく願いいたします。 |
| | 教 育 長 | 議案第13号「みよし市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」について、質疑のある委員は挙手をお願いします。今後、この件について勉強会を開催し、内容について検討する機会を持ったうえで進めていく、その進め方についての意見はありますか。 |
| 海 野 委 員 | 文部科学省や愛知県からの資料をもとにみよし市版を作成している感じでしょうか。 | |
| 教 育 長 | そうです。内容については、色々ご意見等あるかとは思いますが、勉強会を進めさせていただければと思います。 | |

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| 承認第5号 (みよし市立小中学校教職員人事について) | 岡本委員 | 勉強会にストレスチェックの総合評価の資料をご準備いただきたいのですが、できますでしょうか。 |
| | 教育長 | はい。 |
| | 教育長 | 他にはよろしかったでしょうか。 |
| | 各委員 | 【質疑なし】 |
| | 教育長 | 質疑ありませんので、議案第13号「みよし市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 |
| | 各委員 | 【挙手全員】 |
| | 教育長 | 挙手全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。 |
| | 承認第5号 非公開会議のため、議事録についても非公開 【結果】 原案どおり決定 | |
| 日程3 【協議及び報告事項】 | 教育長 | 続きまして、日程3、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。 |
| | 教育部副参事 | 本日お配りしました資料をご覧ください。令和8年度みよし市友好都市中学生派遣事業についてです。令和8年度は昨年度と同時期での実施を計画しています。各中学校で作文などをもとに、選考調書を作成していただき、市に提出してもらいました。市内4中学から47名の応募があり、16名を派遣団員として推薦します。6ページをご覧ください。委員の皆さまには、8月17日(月)の結団式と9月15日(火)の解団式への出席をお願いします。以上です。 |
| | 教育長 | ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 |

| | | |
|-----------------|-------|---|
| | 各 委 員 | 【質疑なし】 |
| | 教 育 長 | 以上で本日の日程の案件は、すべて終了しました。 |
| 日 程 4 【閉会宣言】 | 教 育 長 | 日程4 令和8年みよし市教育委員会第1回臨時会を閉会します。 (午後3時20分) |
| | 教 育 長 | 次回の開催予定の調整をお願いします。 |
| | 事 務 局 | 次回定例会は、令和8年4月15日水曜日午前10時から、市役所6階 601・602会議室にて開催いたします。以上です。 |